

日本臨床検査専門医会

平成19年度第二回常任幹事会議事録

平成19年3月16日

平成 19 年度 第二回常任幹事会 議事録

開催日時：平成 19 年 3 月 16 日(金)、15 時～16 時 30 分

場 所：日本臨床検査医学会事務所

参加幹事：森三樹雄、池田斉、石和久、ㄨ谷直人、宮地勇人、佐藤尚武

参加監事：濱崎直孝

以上、出席 7 名(敬称略)

欠席：熊谷俊一、水口國雄、橋詰直孝、玉井誠一(4 名)

議事録署名人に、石幹事、ㄨ谷幹事を指名して議事に入った。

報告事項

(1) 各種委員会報告

① 情報・出版委員会 (石委員長)

各刊行物は順次発刊されている。

② 教育研修委員会 資料 1 (宮地委員長)

教育セミナーは昨年と同様に実施する予定である。

参加者人数(佐藤庶務・会計幹事)

参加者名簿を資料として提示する。現時点での参加者数は以下の通り。

近畿 8 人、 慶應 19 人、 昭和 25 人、 防衛 25 人、 GLM 20 人。

③ 資格審査・会則改定委員会 (佐藤庶務・会計幹事；橋詰委員長欠席のため)

会則変更部分の表記を検討中である。

④ 渉外委員会 資料 2 (池田委員長)

第 25 回振興会セミナーの概要が決定した旨、資料提示の上説明があった。

期日は 7 月 20 日(金) 14 時～17 時、場所は昨年までと同じく東京ガーデンパレスである。メインテーマを「臨床検査の新しい潮流」とし、4 人の演者に講演していただく予定である。

⑤ 未来ビジョン検討委員会 (ㄨ谷委員長)

旭川の春季大会で各ワーキンググループの活動報告を行う。

⑥ 保険点数委員会 (佐藤庶務・会計幹事；水口委員長欠席のため)

委員会は開催されていない。臨床検査振興協議会の医療政策委員会が 2 月 23 日に厚生労働省との第 1 回目の勉強会を開催した。当日出席していたㄨ谷幹事に概要を報告していただく。

臨床検査振興協議会 医療政策委員会第 1 回勉強会報告(ㄨ谷幹事)

- 医政局経済課から中谷課長補佐、他 2 名、保険局医療課から星課長補佐が出席し、4 つのワーキンググループ(WG)が報告を行った。その後質疑応答・討議が行われた。各 WG の発表および討議の概要は以下の通り。次回は 4 月に勉強会を開催する予定。

- A グループ：検査項目のグレード分けを提案
方向性は理解された。全ての検査を一度に行うのは困難なので、感染症・微生物検査から検討することになった。
- B グループ：判断料の矛盾、対外診断薬について治験から保険収載までの過程の制度化を提案
判断料に問題があることは理解された。改善策を検討し、具体的に提案することになった。
- C グループ：検査原価コストの根拠として各種検査施設の原価コスト調査を提案
院内検査は管理加算など別の形で評価すべきではないか。保険診療ではキット化されたものが対象である。
- D グループ：診療支援や教育についても評価し、加算することを提案
教育に対する加算は難しい点がある。検査室のランク付けによる加算については、学会等から明確な指針が示されれば可能ではないか。

内保連の活動に関して（森会長）

4月10日までに内保連事務局に提案書を提出することになっている。至急保険点数委員会を開催し、提案書の内容をまとめ、提出してほしい。

(2) 選挙管理委員会報告 資料3、4（佐藤庶務・会計幹事）

委員会はまだ開かれていない。来月開催の予定である。大谷委員長の指名で委員を以下の通り選出したので、承認して欲しい。選挙規程および投票要領を作成中である。その案を資料として提示する。

石 和久、宮地 勇人、村上 純子、佐藤 尚武

委員は承認された。

(3) 臨床検査専門医・管理医審議会報告 資料5（佐藤庶務・会計幹事）

3月1日付で受験資格が更新された。これに関連して一部問題が生じた（審議事項参照）。

日本臨床検査医学会 学術集会での教育セミナー受講が専門医の資格更新に際し必修化される見込みである。これを当会が引き受けないかとの提案があった。これについては審議事項で検討する。

新教育カリキュラムを作成中であることが報告された。来年以降の教育セミナーの内容については新カリキュラムの内容を見て検討する必要がある。日本臨床検査医学会 教育委員会との協議が必要かもしれない。

(4) 内保連第101回例会について（森会長）

2月7日に開催された。4月10日までに各学会から要望書を提出することになっている。日本臨床検査医学会では先日臨床検査点数委員会が開催され、要望内容が検討された。新規項目は少ない見通しである。

検査に関する内保連の提案内容は5月中にまとめられる予定である。

(5) 年間行事予定 資料6（佐藤庶務・会計幹事）

日本臨床検査医学会 学術集会時の講演会に関して、時間的な問題がある。審議事項で検討する。

- (6) その他
特になし。

審議事項

- (1) 未来ビジョン委員会の今後について (メ谷幹事)

検討内容のマンネリ化がみられる。また日本臨床検査医学会にも類似の委員会が設置された。当委員会は今年度の活動を以てクローズしたい。これについてご審議願いたい。

- 今年は会長選挙が実施され、来年度は新しい執行部で会が運営される。各委員会の活動は今年度でひとまず終了し、来年度以降の活動については次の執行部に委ねたい。(森会長)

森会長の提案に全幹事が賛成し、上記の通り決定した。

- (2) 臨床検査専門医師像、専門医数等について 資料7 (佐藤幹事)

前回の幹事会で、当会としても検討すべきとされた事項である。検討のたたき台として高木先生が作成した案を資料として提示する。本資料は常任幹事には配信済みである。この件についてご意見を伺いたい。

- 必要な専門医医師数が例えば200床以上の一般病院で1/3となっているのは、どういうことか。(濱崎監事)
- 常勤でなく臨床検査専門医が非常勤で検査管理業務に従事している場合も認めるということである。私自身自施設以外に2つの病院に非常勤で行っている。この場合は1/3という計算になる。(佐藤幹事)
- 必要医師数はもう少し多めに設定しても良いと思うが。(濱崎監事)
- 新制度である検査管理医も含め、現実的に達成できそうな数を設定したのだと思う。(佐藤幹事)
- おおむね高木先生の案でよいでしょう。(森会長)

- (3) 教育セミナーについて (佐藤幹事)

3月1日付けの受験資格の変更に伴い、既に教育セミナーの受講申し込みをした方で、本年の試験については受験資格のないことが判明した先生がいる。受験を前提にセミナーを申し込んだが、セミナー申し込み締め切り後に受験資格が変更になったので、セミナー受講費の保留ないし返還を求めてきた先生がいる。従来の取り決めで、今年を費用を来年以降のセミナー受講費に充当することは可能である。ただし来年以降教育セミナーの内容やスケジュールは大幅に変更される予定なので、今年に限っては返還した方が良いと思う。また受験資格ができるまで、休会扱いにして欲しいとの希望も出ている。これについて審議願いたい。

- 今年に限っては費用を返還しても良いと思う。ただし申し出をした先生は病理の先生である。病理の先生の場合、これまでも同じセミナーを複数

回受講した先生が何人かいる。教育セミナーの受講自体は検査専門医を目指す先生にとって有益であり、病理医のように専門外の先生には特に役に立つ点が多い。来年以降の受験に対しても決して無駄にはならないので、今年受講を是非強く薦めて欲しい。(宮地幹事)

- 休会の制度は当会にはないので、今年年会費は返還できない。今年年会費を返してもらい、来年以降継続するかどうかは本人の判断に任せるしかない。(森会長)
- セミナー費用については返還に応じること、休会は認められないことを本人に連絡する。併せて今年度の教育セミナー受講を強く薦めてみる。(佐藤幹事)

次に、次年度以降の教育セミナーの内容をご検討いただきたい。特に日本臨床検査医学会 学術集会で予定されている必修の教育セミナーを当会で担当するかどうか決めて欲しい。ここでの結論を次の臨床検査専門医・管理医審議会で報告する。以前、当会から、次年度以降開催する予定である生涯教育的内容の教育セミナーを5年間に1回以上受講することを、臨床検査専門医の資格更新要件としてほしい旨提案している。今回の審議会からの提案は、この方向性に合致するものなので、是非前向きに検討して欲しい。(佐藤幹事)

- 日本臨床検査医学会 学術集会中に専門医のみを対象にした教育セミナーを開催することの是非はどうか。(宮地幹事)
- 専門医の受講確認さえ厳格に行えば、セミナーの受講自体は専門医以外の方にも開放してよい。他の認定医の資格更新に際しても、このようなことは実際に行われている。(メ谷幹事)
- 従来は教育セミナーの受講を目的に入会する先生がかなりいた。来年以降はセミナーの内容が変更されるので、この傾向が継続するか保証の限りではない。資格更新に際して当会が主催する教育セミナーの受講を必修化することは、会員の確保に有効と考えられる。引き受けるべきと考える。(佐藤幹事)
- セミナーの内容は医療倫理・医療安全に限るのか。(宮地幹事)
- 専門医協議会からは医療倫理・医療安全は必ず含めるよう要望されている。ただし日本臨床検査医学会 学術集会中に行う教育セミナーが毎回この内容である必要はないと思う。例えば春季大会で医療倫理・医療安全に関する教育セミナーを実施し、学術集会では別のテーマでセミナーを実施しても良いと思う。今年は試みに昭和大学での第68回セミナーで、この内容の講義を一コマ入れる予定と聞いている。(佐藤幹事)
- 当会としては臨床検査専門医・管理医審議会からの提案を受け入れ、学術集会での必修教育セミナーを担当することにしたい。(森会長)

上記の件は了承された。

- (4) 第30回総会時の講演会について (佐藤庶務・会計幹事)

本年度行事予定表にあるとおり、今年は日本臨床検査医学会 学術集会時に開催する当会の総会と講演会の時間が合わせて 1 時間しかない。そのため講演会を実施する場合は、30 分間が限度と思われる。講演会を実施するかどうかご審議願いたい。(佐藤幹事)

- この後懇親会場である USJ に移動するため、時間はこれ以上拡大できないと聞いている。(メ谷幹事)
 - これまで講演会を実施しなかった年はあるか。(宮地幹事)
 - これまでではない。私が 30 分での講演を引き受けてくれる先生を捜し、依頼する。副会長の水口先生か熊谷先生にお願いしてみる。(森会長)
- この件は森会長に一任することになった。

(5) 幹事会議事録について (佐藤幹事)

以前、幹事会で前回の議事録を配布すべきではないかとの意見があった。紙の資料を用意するのは手間であり、資源節約の観点でも問題がある。署名人から戻ってきたら各幹事および監事宛にメール配信することにしたい。この件についてご審議願いたい。(佐藤幹事)

この件は承認された。

(6) その他

森会長から保険点数委員会を開催し、活動するようとの話があった。他にも全く開催されていない委員会がある。活動予算も計上してあるので、各委員会とも毎年 1 回は開催し、積極的に活動して欲しい。(佐藤幹事)

以上

議事録署名人

平成 19 年 4 月 19 日

石 和久 印

平成 19 年 4 月 25 日

メ谷 直人 印